

CERIの化学物質管理に関するトータルサポート

Contents

- 1 リスク評価に基づく化学物質のリスク管理支援
- 2 GHS対応SDS作成
- 3 化学物質管理に関する教育支援
- 4 OEL (職業ばく露限界値)の推定

リスク評価に基づく化学物質のリス

WSSD2020年目標(2020年までに、予防的取組方法に留意しつつ透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価、管理を行い、化学物質の影響を最小化する)に向けた取組みを通じて、リスクベースでの化学物質管理が求められています。

リスク評価 とは・・・?

化学物質のライフサイクルでは、製造、使用、廃棄の各段階において、さまざまな対象(労働者、消費者、環境等)への化学物質のばく露が起こりえます。リスク評価では、評価対象物質について、「有害性(無毒性量等)」と「ばく露量」との比較を行い、想定される使用状況(ばく露シナリオ)において有害な影響を及ぼす懸念があるかどうか(リスクの懸念が高い、又は低い)の判定を行います。



ばく露量の推計では、使用条件等を反映した実態に即したばく露シナリオ作成、 最適なツールの選択が重要となります。

CERIのソリューション

- ●評価目的、評価対象製品に応じたリスク評価のプランニングが可能です。
- 豊富な経験に基づき有害性評価及びばく露評価を実施します。
- ●リスク評価結果に基づく適切なリスク管理措置をご提案します。
- ●その他、有害性・ばく露・リスク評価に関するご相談を承ります。

ク管理支援

主なリスク評価メニュー

▶ 生活用品等の消費者製品の評価

洗剤、塗料、おもちゃ、繊維製品、衛生用品、家電製品等、様々な製品の使用段階に おける含有化学物質によるばく露・リスク評価 ばく露量推定のための人工唾液・汗液への溶出試験、放散試験のご提案

▶ 製造現場等における労働者へのばく露・リスク評価

改正労働安全衛生法対応

作業環境モニタリング、数理モデルを活用したリスク評価 有害性評価に基づく作業環境許容濃度のご提案

▶ 数理モデルを使ったリスク評価

QSAR/カテゴリー評価 ECETOC TRA、AIST-ICET等の数理モデルの活用

■ ご依頼からレポート提出までの流れ

評価の プランニング

●評価目的、評価対象製品に応じた最適な評価プランを検討します。

有害性評価

● 多様な情報源から有害性情報を収集し、信頼性評価を行った上で、リスク評価に用いる無毒性量(NOAEL)等を推定します。

ばく露評価

- ●用途、製品情報、排出形態や排出量等のご提供データに基づき、ばく露シナリオを 作成します。
- 実測データや推計モデルを用いてばく露量を推定します。

リスク評価

●適切なリスク判定方法に基づきリスクを判定します。

評価レポートの 提出

●リスク判定結果から、適切なリスク管理のための課題やリスク削減措置等をご提案します。

経験豊富な専門家が様々なご要望にお応えします。

GHS対応SDS作成

国内向けGHS対応SDS、ラベルの作成

国内では、2019年5月にGHS(改訂6版)に対応し、JIS Z 7252及びJIS Z 7253が改正されました。また、労働安全衛生法、化学物質排出把握管理促進法省令により、GHS分類、SDS・ラベルによる情報伝達の取組みが行われています。

国内向け JIS Z 7252/7253対応SDS・ラベル

◆ 国連GHS、JIS Z 7252:2019及びJIS Z 7253:2019に従ったGHS 分類、SDS・ラベルの作成



※GHS分類のみの実施もご相談下さい(SDS・ラベルが必要となる化学品かを確認致します)

- ◆ これまでに作成されたSDSのJIS Z 7252:2019及びJIS Z 7253: 2019対応版への改訂(移行期間は2022年5月24日まで)
- ◆ 海外輸入品のSDSからの日本国内法規制に準拠したSDSの作成
- ◆ 成分情報等からの新たなSDSの作成

改正安衛法にも対応!

- ●2016年6月1日に改正安衛法施行
- ●表示・SDS対象674物質に対応
- ●SDSとセットでラベルの改訂も可能



メンテナンスをお勧めします

●作成したSDSのメンテナンス契約(年1~2回、法令改正に伴う 更新等)



- ●SDSとセットでラベルのメンテナンスも可能です
- 改正安衛法対応の修正にも対応

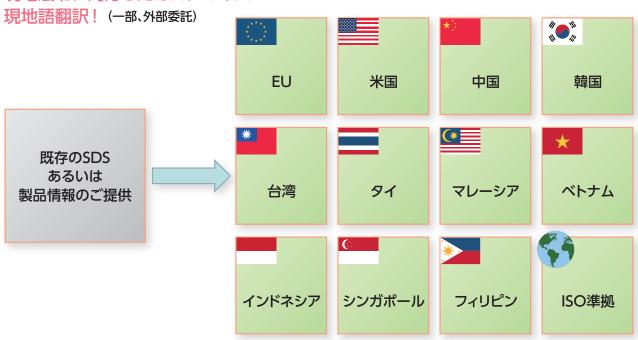


国内SDS作成と英語版SDS(EU、米国、ISO)作成を同

海外向けGHS対応SDS、ラベルの作成

欧米、アジア諸国をはじめ各国でGHSの導入が進んでおり、化学品の国際取引においてGHS対応SDSの需要が高まっています。当該国の要求事項、言語に対応したSDSの作成を行います。対象国を定めないISO準拠の英文SDSの作成も承ります。

現地法令に対応したカスタマイズ!



- その他の国向け(メキシコ、カナダ等)につきましてもご相談ください。
- ●和文、英文いずれのSDSからも作成できます
 - ※CLP、HCS準拠のGHS分類のみの実施もご相談ください(SDS・ラベルが必要となる化学品かどうかを確認します)
- SDSがない場合でも、成分情報から作成可能です
- ・混合物中の成分情報の開示や、国連危険物輸送との関係についても、適切なアドバイスが可能です
- ●作成したSDS、ラベルのメンテナンスも承ります



|時に、一括して承ります(セット割引適用でお得です)

化学物質管理に関する教育支援

化審法、安衛法などの法改正や、アジア各国のGHS導入など、化学物質管理に関する確認事項はますます増えています。そんな中、法規制対応の部署へ新たに配属になった方、担当者の交代等による社内の情報共有にお困りの方へCERIがサポートします。

こんなケースで、お困りではないですか?



リスク評価

生産部門(工場)では 作業者のリスクアセスメント に手が廻ってないみたい。

国内法令

安衛法の情報伝達義務に対応できているだろうか?

SDS

輸入者からもらった 英文SDSを日本語に訳せば そのまま使えるのかな?

SDS

国内法令

初めて輸入するけど、 化審法の新規物質の届出は 終わっているかな?

CERIのソリューション

- ●主要な化学品法規制(化審法・安衛法・EU REACH規則など)に関するオンサイトセミナー
- GHS対応SDSの作成支援(GHSの基礎、SDSの読み方支援など)
- 化学物質のリスク評価支援(評価の概要について解説、有害性評価項目やばく露評価の方法の紹介など)

主な教育支援内容の例



▶ 主要な化学品規制に関するオンサイトセミナー

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 労働安全衛生法(安衛法)

EU REACH規則

▶ GHS対応SDSの作成に関する支援

GHSの基礎知識

SDSの基本構成とSDSの読み方

GHS分類・ラベル表示・SDS作成

▶ リスク評価に関する支援

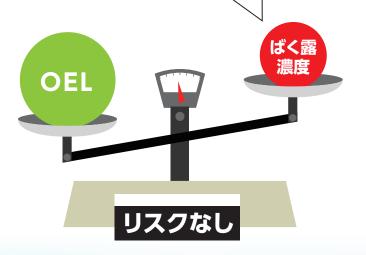
リスク評価の基礎知識に関するオンサイトセミナー 作業者リスクアセスメントの解説、評価支援 有害性評価の解説及びばく露評価の解説

オンサイトセミナーを中心に、教育資料の作成や内容の確認、 具体的な事例に関する解説など、 様々なご要望にお応えします。

OEL(職業ばく露限界値)の推定

OEL (Occupational Exposure Limit; 職業ばく露限界値)とは、作業者の健康へ悪影響を及ぼすことのないと考えられるばく露限界値のことで、動物試験による物質の有害性情報等から、ヒト(労働者)へ外挿するための係数を考慮したものです。

定量的なリスクアセスメントを 行う場合には、有害性の指標とし て、OELが必要になります。 ばく露濃度がOELより低い場合は、悪い影響は出ません。



CERIでは、公開されている毒性情報等から科学的根拠に基づき、日本産業衛生学会、米国のACGIH等で許容濃度が提案されていない物質のOEL暫定値を推定します。



-般財団法人 化学物質評価研究機構

Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan



(安全性評価技術研究所)

〒112-0004 東京都文京区後楽1-4-25 TEL:03(5804)6136 FAX:03(5804)6149 **(e-mail)** cac-reach@ceri.jp **(HP)** https://www.cerij.or.jp

Q CERI

検索